

## 第2回精華町町民健康づくり推進協議会 議事摘録

### ■日時

令和6年2月20日（火）14時から15時30分まで

### ■場所

精華町役場 庁舎6階 審議会室

### ■出席委員

- ・東 あかね 会長
- ・山本 正來 副会長
- ・岸田 秀樹 委員
- ・内田 裕也 委員
- ・本部 真理子 委員
- ・宮本 潤子 委員
- ・野澤 知子 委員
- ・北 安代 委員
- ・堀口 紀代美 委員
- ・鈴木 圭吾 委員
- ・桃井 秀幸 委員
- ・松浦 寛二 委員
- ・久古 朋子 委員

### ■欠席委員

- ・細川 暢子 委員
- ・大田 梨沙 委員

### ■傍聴者

なし

### ■内容

#### 1. 開会

#### 2. 挨拶 健康福祉環境部長

岩前健康福祉環境部長

- 本日は健康増進計画に基づく令和5年度取組状況及び令和6年度取組計画について

報告させていただきます。今後の保健事業や協働による健康づくり活動に活かすため、委員の皆様から積極的なご意見ご提案をいただきますようお願いいたします。

#### 事務局

- 「精華町町民健康づくり推進協議会公開要領」第2条に基づき非開示とする場合を除いて原則公開となる。
- 会議要旨については、個人情報等公開すべきでないと思われる内容を除き、町のホームページ上で公表する。
- 会議録要旨については、同要領第4条に会議終了後、事務局において作成し、修正箇所等を委員の皆様を確認していただいた後で、公開する。

### 3. 議事

#### (1) 健康増進計画に基づく令和5年度取組状況と令和6年度取組計画について

#### 事務局

「重点的取組に対する実施状況」及び「基本目標実施状況、令和6年度事業計画案」について、概要説明。

- 成人保健関連事業の重点的取組に対する実施状況「重点課題1：生活習慣病予防の取組」の「【重点施策1】受診率向上へのしくみづくり」、「【重点施策2】生活習慣改善のための取組の推進」について概要説明。〔資料3、5〕
- 母子保健関連事業の重点的取組に対する実施状況「重点課題1：生活習慣病予防の取組」の「【重点施策3】子どもの適切なメディア利用と運動・身体活動の向上に向けた取組の推進」、「重点課題2：仲間・人間関係・つながりの取組」の「【重点施策4】つながりを意識した子育て力の強化」について概要説明。〔資料3〕
- せいか365活動の重点的取組に対する実施状況「重点課題2：仲間・人間関係・つながりの取組」の「【重点施策5】協働による健康づくり活動の発展」について概要説明〔資料3、4、6〕

#### (2) 意見交換

#### 東会長

- ただ今、事務局より計画の進捗状況についての報告がありました。これについて、ご意見や感想などを皆様からお願いします。
- 健康づくりに関する部分の健康増進活動の予算はどのくらいですか。

#### 事務局

- 各プロジェクトの活動に必要な消耗品等は計上していますが、基本的には予算0円で実施しています。健康づくり関連の補助金の活用や、せいか365健康応援団の企業等からの寄付を基金として積んでおり、せいか365歩数計アプリの運用やイベントの講師の謝礼に充当しています。

#### 鈴木委員

- 「令和5年度健（検）診実施状況〔成人保健事業〕（資料5）」の特定健診の受診者数について、年齢分布はどうなっていますか。

#### 事務局

- 令和4年度（国保の方）について、男性の受診率は40～54歳まで10%台、55～64歳まで20%台、65歳以上から増加し、70～74歳は40%を超えています。女性は、40歳代が20%台で、他の年齢層の受診率は男性と同じ傾向です。

#### 松浦委員

- 「【重点施策2】生活習慣改善のための取組の推進」（資料3）の令和6年度の取組計画に、骨密度測定実施後の保健指導の強化とあるが、骨密度測定は以前から実施していたのか、男女とも測定できるのか、いつ頃実施されるのか、検査方法を伺いたいです。

#### 事務局

- 骨粗しょう症は男性に比べ女性の発症リスクが高いため、本町では骨密度測定を女性限定で実施しております。対象者は20歳以上2年に1回の実施で、検査方法は踵の超音波検査になります。令和5年度は10月に3日間実施しました。令和6年度は、国の補助金の対象年齢に合わせて、20歳以上で5歳刻み年齢の女性に実施をしていく予定です。

#### 松浦委員

- 高齢になるにつれ健康志向が高まるため、若い方でなく高齢者の希望者は全員測定を受けられるようにして欲しいと思います。

#### 事務局

- まずは国の補助金等の状況に合わせて実施する予定です。ご意見を今後の実施の参考にさせていただきます。

#### 東会長

- 以前、高校生とその母親に骨量測定を実施した結果、母親の方が良い結果が出たことがあります。若い世代は関心は低いかもしれませんが、若いうちから骨を強くする心がけが非常に重要であり、若い方を対象とした骨密度測定は有用だと考えています。

#### 岸田委員

- 集団特定健診の受診者数について、伺いたいです。

#### 事務局

- 令和5年5月～6月に実施した11日間の受診者数は286人、令和6年1月に実施した3日間の受診者数は398名となっています。

#### 岸田委員

- 今回の結果から、未受診者に対する個別通知は、受診率向上のためには、非常に有効であると考えます。令和6年度から、特定健診（国保の方）の自己負担を無料にす

ると聞いてます。管内の他市町村も無料にされているので、さらに受診率が上がることに期待しています。

- 胃がん検診については、令和6年度開始の胃内視鏡検は、管内では新規導入となるため、その都度話し合いながら進めていければと思います。

#### 東会長

- 「【重点施策1】受診率向上へのしくみづくり」（資料3）の令和6年度の実施計画において、コール・リコールを強化し、受診率向上を図るとありますが、具体的な内容をお伺いしたいです。

#### 事務局

- 5月～6月の集団健（検）診の受診勧奨の方法として、特定健診の対象者やがん検診の登録者、合わせて約1万2,000人に個別通知の実施や、乳がん・子宮がん検診といった女性がん検診では、70歳未満の隔年の対象者全員に受診券の送付を予定しています。申込方法は、以前はハガキや窓口のみで受付していましたが、数年前からWebを活用した受付も開始しています。今年度の1月実施の再勧奨では、町のLINEを活用して周知し、短期間で多数の受診につながりました。今後はSNSなどを活用し、受診の申し込みのハードルを下げ、受診率向上につなげたいと考えています。

#### 東会長

- 「令和5年度健（検）診実施状況〔成人保健事業〕（資料5）」資料5の子宮がんに関連して、HPVワクチンやキャッチアップの接種勧奨の状況、接種率は、どのようになっていますか。

#### 事務局

- HPVワクチンは、過去9年近く国が接種を控えていた状況があります。その期間に該当している対象者には、令和7年3月31日までをキャッチアップ接種対象期間として、接種勧奨しているところです。接種率は、対象者全体の2割～3割に留まっています。対象者が接種の機会を逃さないように、引き続き、勧奨を強化していく予定です。

#### 宮本委員

- 「【重点施策1】受診率向上へのしくみづくり」（資料3）で、情報発信について「母子モ」や町のLINEを活用とありますが、年齢が上がるにつれ、行政情報を得るのが難しくなると感じます。広報誌「華創」や家族の健康づくりカレンダー以外に、もっとわかりやすい情報発信が何かないかなと感じています。
- 先般の北陸の震災の時に、歯科衛生士の口腔ケアの話がテレビで放送されていましたが、精華町の職員として、歯科衛生士はおられますか。

#### 事務局

- 歯科衛生士は、京都府歯科衛生士会と提携して非常勤職員として事業に協力いただいています。

#### 内田委員

- 令和5年10月に実施の精華町災害医療救護訓練に山城歯科医師会精華班として参加しました。その中で、例えば「歯茎が腫れますよ」「入れ歯をなくしました、壊れました」といった設定で模擬訓練をしました。日頃から、防災グッズの中に、歯ブラシ等はセットで置いてくださいということを歯科医師会としてはお伝えしています。歯が痛くなる原因は、口の中の細菌感染です。災害時でも、どうすれば口腔ケアができるか山城歯科医師会でも情報発信が必要と考えています。
- 歯周病検診が20～70歳の10歳刻みの方を対象に、令和6年度から開始されることになり、ぜひ、協力させていただきたいと思います。
- 令和5年度の後期高齢者歯科健診の受診率はどのような状況ですか。

#### 事務局

- 後期高齢者歯科健診の受診者数は対象者の約1割程度となっています。

#### 内田委員

- 「かかりつけ医があるので、歯科健診は行かなくてよい」と思われている方もおられます。歯の治療と健診は同時にできないため、皆さんに時間を割いて、歯科健診に来ていただき、受診率を向上につなげたいと思います。

#### 東会長

- 「【重点施策2】生活習慣改善のための取組の推進」の令和6年度を取組計画で、はつらつ相談はオーラルフレイルハイリスク者を対象としているとあるが、オーラルフレイルハイリスク者とはどういう方ですか。

#### 事務局

- 後期高齢者のうち健診の間診票で、オーラルフレイルに関する2項目に該当された方等です。歯科衛生士が口腔ケアの方法やオーラルフレイル予防について保健指導を実施しています。

#### 内田委員

- オーラルフレイルハイリスク者は間診票の「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」「お茶や汁物等でむせることがありますか」の質問に該当された方のことです。75歳以外でもハイリスク者の方がおられたら、受診勧奨されています。また、受診者には、嚥下や咀嚼・発音の検査、この中のどれか一項目を実施しています。

#### 野澤委員

- 今年度は健康推進課で、食生活改善推進員の8期生養成講座を実施していただき、新たに6名の方が修了予定です。内訳は、女性が4名、男性が2名です。男性は初めての入会となります。これから一緒に活動できることを、とても楽しみにしています。

#### 本部委員

- 民生委員として、家庭訪問時に健康教育や肺炎球菌の予防接種等についてお知らせしています。また、民生委員とは別で「すてき65メイト」として体操の居場所を運

営しており、そこでも参加者の皆さんに健康情報を発信しています。昨年度は、オーラルフレイルの講師として歯科衛生士の講話を、今年度は、栄養士による栄養講座を開催し、健康づくり活動を広めています。

- せいか365職員運動推進部会がいちご体操の動画を作成し、町SNSで配信されとありますが、私も見せていただき、こんな活動も役場を挙げてされていると知り、感心しています。町の健康づくりの取組についてより深く知ることができたので、住民の皆さんにもっとお知らせしていきたいと思っています。
- 「親子で楽しもう！せいかお宝発見わくわく体験」もとても良い活動だと思います。広く知ってもらい、参加してもらうことがすごく大事だと思うので、周知に協力できたらいいなと思います。

#### 久古委員

- 母子手帳アプリ「母子モ」について、親子（母子）健康手帳交付の時に周知して登録してもらうのか、今後の紙の母子手帳に置き換わっていくのかなど詳細について教えていただきたいです。

#### 事務局

- 母子モは紙の母子手帳を補完するような役割で、現行の冊子の母子手帳は引き続き使用しています。母子モは、コロナ禍で様々な母子保健事業が中止となり、ホームページや広報誌ではタイムリーに情報発信できないという問題を解決すべく導入しました。タイムリーに情報発信できるという利点だけでなく、地域の子育て情報に特化した内容を掲載しているので、検索しやすく便利なツールになっています。周知は妊娠届の際には必ずダウンロードしていただくようにお伝えし、その他、乳幼児健診や保健事業の際に周知・啓発しています。英語を始めとし、12ヵ国語に対応し、外国人の妊産婦でも活用できる仕様となっています。

#### 久古委員

- 外国人妊婦は言葉の問題や不安の中での出産になるかと思いますが、人数はどのくらいおられますか。

#### 事務局

- 保健師等が積極的に介入したり、情報提供や発達のサポートをしてる家庭は各小学校区で数名はおられます。特に、妊産婦においては、母国語が同じ方や似たような境遇の方同士が出会えるような場を設定し、地域で安心して子育てをしていただけるよう支援しています。

#### 久古委員

- 「基本目標実施状況、令和6年度事業計画案」（資料4）6ページ、【課題2】の⑩「こころの病気を抱える人に対して受診調整や福祉サービスの利用調整の実施」とありますが、ひきこもりや不登校の支援について、お伺いしたいです。

#### 事務局

- 町内小中学校の養護教諭の先生方と定期的に交流や意見交換を実施し、不登校の課

題について状況共有をしている段階です。

#### 桃井委員

- 商工会の活動の中で、労働安全衛生活動として会員企業に対してその団体健診や入社時健診の徹底を図る指導を行っています。地元の商工業者は町民であるため、今日いただいた情報を基に出来るだけ行政サービスの普及に努めていきたいと思えます。

#### 堀口委員

- 社会教育委員のほか、せいか365プロジェクト「いちご☆体操プロジェクト」に所属しています。同じくせいか365プロジェクト「せいか食育劇団もぐもぐ」との町内幼稚園・保育園での巡回公演が今年度再開し、子どもたちの元気な姿を見させてもらい元気をもらっています。また「すてき65メイト」にも所属し、高齢者サロンで体操の普及と、毎日の体操の大切さについて広める活動をしています。
- 内田委員の歯科医師のお話は大変参考になりました。このような歯科予防の大切さを町民全体に広めることが重要だと考えますが、そのような機会はありますか。また、地域の高齢者サロンでは希望していただくと歯科衛生士からのお話の場を設けていただけると聞いています。

#### 事務局

- 毎年、歯科医師会にご協力のもと、町内の歯科医師による講演会を実施しており、お口の健康について啓発しています。

#### 内田委員

- 健康講演会については例年たくさんの方にお越しいただいています。住民の皆さんがどのようなことに興味があるのか、またどのように伝えたらよいのかと試行錯誤しながら毎年取組んでいるため、講演のテーマについてのご意見をいただくと嬉しいです。

#### 北委員

- 相楽栄養士研究会でも、健診の保健指導やオーラルフレイル予防にも携わらせていただいています。精華町は楽しく健康づくりに取組める様々な事業を、数多くされていますが、町全体への広まりが弱いと感じています。
- フレイル予防については、タンパク質摂取の必要性は多くの方に定着してきているため、そのためにどうしたらよいかを伝えていくことが大事であると思えます。
- 歯科予防との関連では、保健指導をしている中で「歯医者に行っているから健診に行かなくていい」と返答されるのですが、「歯医者で点検しているけど、歯ブラシはどうしてますか」と聞いていくと話を先につなげられて良いと思えます。

#### 事務局

- 本協議会委員の任期が令和6年9月で満了のため、次回令和6年の協議会は新たな委員の構成での開催を予定しています。

#### 山本副会長

- 健康づくりの重要性を住民に伝えて、1人でも多くの方に知ってもらえたら良いと

思います。町からの個別通知も届き、受診意欲につながった。数年来、健康診断を受診していなかったが、本協議会の委員になり、健診受診をした。自らの健康づくりに役立ち良かったと感じています。

#### 4. 次回会議日程

令和7年度内2回開催予定。

#### 5. 閉会